

これから親になる方、子育て中の方に役立てていただくための「子育てヒント」を掲載しています。



子育てプチポケット

問い合わせ

子育て支援センター「あい」(健康プラザ3階)

☎ 046(285)8345

子育てコラム

友達遊びで育つもの

子どもが1歳ごろになると、友達への関心が高まり自分から近付いたりします。まだまだ1人遊びが中心ですが、おもちゃを奪い合うような関わりが生まれてきます。2歳になると、友達と遊ぶことに興味を示し始め、けんかも多くなります。3歳では、トラブルを起こしながらも、子ども同士で一緒に遊ぶことが楽しくなってきます。

子どもは友達と遊ぶ中で、共感し合ったり、悔しくて泣いたり、叩かれて痛かったり、いつの間にか仲直りしたり、さまざまな感情を体験し、感情をコントロールする力や相手の気持ちを理解する力を獲得していきます。また、友達のしていることに興味や関心を持ってまねし、自分の世界を広げることで豊かな人間理解へとつながり、社会性が育っていきます。

このように、社会性の発達のために、友達遊びは欠かせません。小さいときから、日常的に友達と遊ぶ機会を作っておくことをお勧めします。



子育て支援センター ご利用案内

土曜サロン 第2・第4土曜日

◎日時 2月12日・26日、3月12日・26日
午前9時～11時30分、
午後1時30分～3時30分

土曜講座

◎日時 2月12日「積み木で遊ぼう」
3月12日「散歩に出かけよう」
いずれも午前10時10分～11時30分

ぽかぽかサロン

発達に心配のあるお子さんが対象の遊び場です。
毎月最終月曜日の午後に開催します。事前予約
が必要です。詳しくはお問い合わせください。

◎日時 2月28日、3月28日
午後1時30分～

移動子育てサロン

◎日時 第1・第3火曜日 レディースプラザ
2月1日・15日、3月1日・15日
第1・第3木曜日 ラビンプラザ
2月3日・17日、3月3日・17日
いずれも午前9時30分～11時

子育て広場

金曜日の午前とは同じ年齢の友達と一緒に遊び
ましょう。日ごとに違った遊びを楽しめます。

◎日時 2月4日・18日・25日、3月4日・
11日・18日
午前10時～11時

※ご利用の際は、マスクの着用と検温をお願いします。 ※日程が変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

がんばれ! SC相模原!

<https://www.scsagamihara.com/>

ガミティ・レポート



SC相模原
広報担当ガミティ

こんにちは!ガミティだよ!

新しい選手がたくさん入ってきたけど、みんな顔と名前を覚え
たかな?

背番号と新しいユニフォームも発表されたよ!もう見たかな?

すごくカッコいいユニフォームで僕も着くなっちゃったよ!

何番のユニフォームにしようかすごく悩んじゃう……。

サッカーでは12番がサポーター番号なんだ!サポーターのみんなは12番目の選手って意味なんだよ。

みんな新しいユニフォームを着て、選手たちと一緒に戦おうね!

文化会館催し案内

展 示			
月 日	催 し	主 催	備 考
1月24日(月) ～2月3日(木)	愛川町写真クラブ 会員写真展	愛川町写真クラブ 田上 ☎046(285)5020	初日は午後1時から、 最終日は正午まで。 展示室・展示コーナーにて展示。
1月28日(金) ～2月10日(木)	職員文化展	愛川町職員親睦会 ☎046(285)6937	資料室にて展示。
2月5日(土) ～2月17日(木)	環境ポスター展	環境課 ☎(内線)3512	展示コーナーにて展示。

※ 展示会場は入場無料です。展示時間は午前9時～午後5時です。 ※ 毎週火曜日は休館です。
 ※ 入館時は必ずマスクの着用をお願いします。不着用の場合は入館できません。
 ※ 入館時に手指の消毒をお願いします。 ※ お問い合わせは直接主催者をお願いします。

各種相談

町民相談 ☎ 住民課 住民相談班 ☎ (内線) 3319

法律相談《完全予約制》	2月4日(金)・17日(木) 午前10時～午後3時 ※3月は4日(金)・17日(木)
司法書士法律相談	2月 9日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	2月10日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	2月16日(水) 午後1時～4時
不動産相談	2月24日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	2月3日・7日・10日・14日・17日・ 21日・24日・28日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	2月18日(金) 午後1時30分～3時

※ 法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
 ※ 法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
 ※ 相談当日は、住民相談班へお越しください。
 ※ 相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 ☎ 教育相談専用電話 (教育委員会 教育開発センター) ☎ 046(206)1061

子どもも保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、まずここに相談

子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。



来所相談 出張相談 電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後4時

※ 来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご相談ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク就労相談会 ☎ 商工観光課 商工労政班 ☎ (内線) 3524

子育て中の方を対象とした出張相談 2月10日(木) 午後1時～3時 役場庁舎1階町政情報コーナー

在宅医療相談 ☎ 厚木医師会在宅医療相談室 ルリアン ☎ 046(240)0393

専門医や訪問介護など、在宅医療に関する電話相談 毎週月曜～金曜(祝日を除く) 午前9時～午後5時

施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

- 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園・体育館、第2号公園
- 坂本運動場・体育館
- 志田運動場
- 小沢ソフトボール場

☎ スポーツ・文化振興課 ☎ (内線) 3632

今月の 抽選予約	抽選結果
5月利用分	3月2日(水)

※ 当選者は3月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。
 ※ 厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

2月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、三増公園陸上競技場	毎週火曜日、14日(月)、24日(木)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日、20日(日)
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、レディースプラザ	22日(火)
図書館	毎週火曜日、2日(水)
郷土資料館	毎週月曜日

☎ = 問い合わせ ☎ = 日時 所 = 場所 人 = 対象・定員 師 = 講師・指導 費 = 費用 物 = 持ち物 他 = その他の事項 申 = 申し込み

■ Jアラート試験放送 2月16日(水)午前11時から、Jアラートの試験である旨の放送が流れます。(サイレン音は流れません) 問 危機管理室 危機管理班 ☎ (内線) 3783

高齢者肺炎球菌予防接種は、お済みですか？

町では、高齢者肺炎球菌予防接種の助成を行っています。本年度の助成を受けられる期間は、3月31日(木)までです。対象の方には申請用紙をお送りしていますので、希望する方は健康推進課で手続きを行ってください。期間内に接種を受けなかった場合は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

肺炎球菌予防接種の効果

肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入り込んで起こる炎症です。原因となる細菌やウイルスにはさまざまな種類のものがありますが、日常でかかる肺炎の原因で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。予防接種を受けることで、肺炎球菌が原因となる肺炎の予防や、重症化を防ぐことができます。

令和3年度 高齢者肺炎球菌接種対象者

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ
70歳となる方	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
75歳となる方	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
80歳となる方	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
85歳となる方	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
90歳となる方	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
95歳となる方	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ
100歳となる方	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ

※ 過去5年(60カ月)以内に肺炎球菌予防接種を受けた方は、副反応が強く出現する恐れがあるため、対象外となります。また、過去に公費で肺炎球菌の予防接種を受けた方も対象外です。



お知らせ

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 2月26日(土)・27日(日)
午前8時30分～午後5時

所 役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【固定資産税】第4期分
【国民健康保険税】第9期分
【介護保険料】第9期分
【後期高齢者医療保険料】第8期分
● 納期限は、2月28日(月)です。

2月16日(水)・17日(木)は
本厚木駅連絡所がお休みです

施設休館日のため、本厚木駅連絡所がお休みとなります。当日は本厚木駅連絡所からの住民票の写しの交付を申請することができません。ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 住民課 住民窓口班
☎(内線)3316

催し

事業継承入門セミナー

事業を円滑に引き継ぐためのポイントについて、事例を交えながら解説します。

日 2月17日(木) 午後6時～8時

所 愛甲商工会館2階会議室

師 独立行政法人
中小企業基盤整備機構
弁護士 大西雄太氏

申 2月15日(火)までに電話
で下記へ。

問 商工観光課 商工労政班
☎(内線)3524

創業者支援セミナー

テーマは「withコロナ、postコロナでの創業」です。

日 2月26日(土)
午後2時～4時

所 愛甲商工会館2階会議室

師 中小企業診断士 溝呂木 聡氏

申 2月24日(木)までに電話
で下記へ。

問 商工観光課 商工労政班
☎(内線)3524

古文書講座

古文書の読解に親しんでいただく講座を開催します。愛川町とその周辺にゆかりのある鎌倉幕府の歴史資料『吾妻鏡(あずまかがみ)』に導かれながら、郷土の歴史を読み解いていきましょう。



日 2月3日・10日・17日
(いずれも木曜日)

午後1時30分～3時30分
(3日間1コース。1日のみの参加も可)

所 郷土資料館会議室

人 15人(先着順)

師 郷土資料館学芸員 岩田慎平

申 前日までに電話またはファクスで下記へ。

問 郷土資料館
☎ 046(280)1050
FAX 046(280)1051

問 = 問い合わせ FAX = ファクス ☐ = 電子メール 費 = がないものは無料です。人 = がないものはどなたでも参加・来場できます。

問 防災行政無線 2月1日から10月31日まで、防災行政無線の夕方のチャイムは午後5時に放送します。

保健ガイド

お問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

お子さんの歯科保健指導

- 日 2月24日(木)
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対象年齢ごとに受付時間を分けてご案内します。詳しくは通知でご確認ください。
- 所 健康プラザ2階健診室
- 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
- 他 2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。

歯科保健指導	対 象
むし歯予防教室	令和3年1月生まれ
2歳児歯科健診	令和2年1月生まれ 令和元年7月生まれ

対象者には2月上旬に必要な書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

乳幼児の健康診査

- 1歳6カ月児・3歳6カ月児健康診査
対象の方には2月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。

- 所 健康プラザ2階健診室

対 象	日 に ち	持 ち 物
1歳6カ月児 (令和2年8月生まれ)	3月23日(水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
3歳6カ月児 (平成30年8月生まれ)	3月8日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

- 4カ月児・10カ月児健康診査

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4カ月児・10カ月児の健康診査は協力医療機関での個別健診となります。対象になる前月の下旬に個別通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。

- 日 4カ月児健診は、満4カ月になった日から満5カ月になる日の前日まで。10カ月児健診は、満10カ月になった日から満11カ月になる日の前日まで。新型コロナウイルス感染症の影響でこの期間内に受診できなかった場合は、2カ月の延長が可能です。

すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。

- 日 2月17日(木)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ2階健診室
- 人 町内在住で、就学前のお子さん
と保護者
- 物 母子健康手帳
- 申 予約の必要はありませんので、
当日直接会場へお越しください。

ヘルスあっぷ相談

大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。身体測定、体脂肪測定、血圧測定なども行います。健康度見える化コーナーの機器も予約制で使用できます。

- 日 2月22日(火)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階多目的室
- 人 町内在住で40歳以上の方
(先着10人)
- 申 2月21日(月)までに
健康推進課へ。

産後ケア 「赤ちゃんパパとママの教室」

赤ちゃんとのふれあい遊び、身長・体重測定、育児・栄養・母乳に関する個別相談、お友達づくりなどを行います。

- 日 2月15日(火)
午前9時30分～11時30分
- 所 健康プラザ2階健診室
- 人 町内在住で、1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん、お父さん。特に、出産後の体調や育児について不安がある方、赤ちゃんとの関わり方について学びたい方など。
- 物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど)
- 申 2月9日(水)までに
健康推進課へ。



食品衛生責任者講習会

HACCPの導入と食中毒予防について、インターネットの動画配信による講習会を実施します。

動画視聴による受講が難しい方に限り、対面での講習会を実施しますので、ご希望の場合は申し込み時にご相談ください。

- 日 3月23日(水)午後2時～
(受け付けは午後1時30分～)
- 所 対面の場合は、厚木合同庁舎
2号館4階AB会議室
(厚木市水引2-3-1)
- 人 45人
- 物 食品衛生責任者手帳、筆記用具
- 申 事前に電話でお申し込みください。
- 問 厚木保健福祉事務所
食品衛生課
☎046(224)1111
(内線)3256